

令和7年度

芳賀町職員採用試験（二次募集）案内

第1次試験	令和7年12月10日（水）～令和7年12月26日（金）
受付期間	令和7年11月13日（木）～令和7年11月30日（日）

【第1次試験】

※第1次試験は、全国47都道府県にあるテストセンターで受験となります。
※受験者自身がテストセンター会場の受験予約を行う必要があります。

1 職種・採用予定人数・受験資格

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
一般事務	2名程度	平成9年4月2日以降に生まれた人
保 健 師	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を取得している人または令和8年3月31日までに取得見込の人
土木事務	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を満たす人 ・学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において土木に関する課程を修了した人または令和8年3月31日までに修了見込の人で、土木に係る資格（土木施工管理技士等）取得者

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③芳賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 第1次試験

- (1) 日 時 令和7年12月10日（月）～令和7年12月26日（金）のうち
受験者が選択する1日
- (2) 試験会場 全国にあるテストセンターのうち受験者が選択する会場
- (3) 内 容 職務能力試験、職務適応性検査
- (4) 合格発表 1月上旬に役場前掲示場に掲示し、ホームページにも掲載するほか、本人に通知します。
- (5) 特記事項 受験者自身がテストセンター会場の受験予約を行う必要があります。
受験期間内に受験しなかった時は、棄権したものとみなします。
受験の流れについては、「5 受験手続」をご確認ください。

3 第2次試験

- (1) 日 時 令和8年1月21日(木)(詳細は第1次試験合格者に通知します。)
- (2) 試験会場 芳賀町役場
- (3) 内 容 集団面接・個人面接・グループワーク
- (4) 合格発表 1月下旬に役場前掲示場に掲示し、ホームページにも掲載するほか、本人に通知します。
- (5) その他 2次試験受験の際は、次の書類をご用意ください。
 - ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 1通
 - ・保健師資格を証明する書類(保健師受験者)
 - ・土木施工管理技術検定合格証明書等の写し(土木事務受験者)

4 受付期間

令和7年11月13日(木)から11月30日(日)午後11時59分まで

※問合せ時間：午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く)

5 受験手続

(1) 受験申込

受験の申し込みは、**芳賀町ホームページによる受付のみ**とします。

受験に当たっては、メールアドレスが必要です。

芳賀町ホームページ「令和7年度芳賀町職員採用試験(二次募集)案内」から職員採用試験申込書をダウンロードし、必ず所定のフォームから送信してください。

※書類の内容に不備・不足がある場合や、所定の様式を使用していない場合は、申し込みを受理しないことがあります。

確認メールが届かないときは申し込みがなされていないので、速やかに芳賀町役場総務課庶務人事係(028-677-1111)までお問い合わせください。

(2) 受験の流れ

①芳賀町総務課から「受験案内メール」を入力したメールアドレスに送信します。

※12月3日(水)送信予定

メールが届かないときは、12月5日(金)までに芳賀町役場総務課庶務人事係(028-677-1111)までお問い合わせください。

②受験者は「受験案内メール」に記載のURLから受験する会場・日時をWEB上で予約してください。なお、各テストセンター会場の申込状況によっては、希望する会場や日時に受験できない場合があります。

また、テストセンター受験におけるトラブルについては、芳賀町では一切責任を負いません。

③各自予約した日時・会場で受験してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、「採用候補者名簿」に登録し、採用者を決定します。
- (2) 採用予定日は、令和8年4月1日です。

7 給与

学歴及び経歴を考慮して初任給が決定されます。現行の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は、次のとおりです。

(1) 高校卒 188,000円

(2) 短大卒 201,000円

(3) 大学卒 213,600円

※このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

職員採用試験の問合せ・申込書の請求・送付先
芳賀町役場 総務課 庶務人事係 〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井 1020 番地 TEL 028-677-1111 FAX 028-677-3123 メールアドレス syomujinji@town.tochigi-haga.lg.jp ホームページ https://www.town.tochigi-haga.lg.jp